

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	子育て支援施設整備事業(保育施設分)	事業番号	B-3-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	149,884(千円)	全体事業費		149,884(千円)	
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により、壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である新浜町地区の新浜町保育所と、塩竈市壱番館庁舎 1 階にて今次津波、地震で被災した「子育て支援センター」の集約に伴う移設整備を図るもの。</p> <p>当該地区で子育て支援施設を整備することにより、市街地中心部の保育機能を強化するとともに、子育て支援センターで担っている機能の充実化をも実現出来るものである。</p> <p>海岸通地区の海岸通地区震災復興市街地再開発事業(D-16)は、市街地再開発が進められ、地区の高度利用として分譲マンション、オフィスビルや様々な商業施設の整備が予定されている。</p> <p>当該地区での整備に伴い、被災者を含む地域住民の就労を後押し、生活再建の一助として復興に寄与する他、安心した子育て支援環境を提供するもの。</p> <p>【整備する施設内容】</p> <p>子育て支援センター(約 90 m²)、保育所(約 314 m²)、他 EV・WC 等共有スペース(約 182 m²)屋上園庭(221 m²) ・整備予定地:海岸通 1 番地区 ・整備予定面積:約 586 m²(屋上園庭 221 m²含め合計面積 807 m²)</p>					
※塩竈市震災復興計画該当箇所及び概要					
P32 7 沿岸地区の復興イメージ P34 (3)本塩釜駅周辺地区 ■復興の方向性					
【事業費】 <平成 29 年度> 基本設計・実施設計 1,582 千円(既配分額 9,971 千円)					
<平成 30 年度> 施設整備費 148,302 千円(既配分額 0 千円)					
合計 149,884 千円(既配分額 9,971 千円)					
<u>今回申請額 139,913 千円</u>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 実施設計 <平成 30 年度> 整備工事・保留床取得(◆B-3-1-1)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸通地区に位置する子育て支援センターは、被災施設である。</p> <p>浸水区域ではあるが、移設場所もないことから、防災安全上の問題を抱えているも、同位置で仮復旧とし再建を行っている、高所への移設は今もなお、重要課題である。</p> <p>新浜町保育所は、地震被害により地盤沈下が生じ、施設の傾きが顕著となった施設であり、床面の補修は行っているが、構造上の園舎のゆがみ、亀裂等震災での被害の影響は大きい。また、水産加工団地に隣接しており、海拔 6 メートルであり、さらに、指定避難所まで 1.9 キロという平坦地に位置している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
【災害復旧事業を活用できない理由】					
<p>新浜町保育所については、震災時点では廃止を予定していたこと及び震災から2年を経過した後に廃止の当面延期を決定したことから、被災した施設等の速やかな機能回復を図るための災害対策基本法に基づく災害復旧事業を活用せず、平成 25 年度に機能回復を図る修繕を市の基金を活用して実施した。</p> <p>子育て支援センターについては、東日本大震災により 1.4m の津波浸水被害を受け、施設備品を含めて建物全体が被災した。本施設は、子育ての不安やストレス等をサポートし、子育てに関する多様なニーズに的確に対応できる市内の唯一の施設であることから、速やかな機能回復を図るため、子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金を活用し、被災前と同じ場所で施設運営を再開した。</p> <p>移転改築の要件を満たせないため、災害復旧事業としては該当しない旨、東北厚生局から回答済</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	子育て支援施設整備事業(子育て支援センター分)	事業番号	B-3-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	17,182(千円)	全体事業費	17,182(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により、壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である新浜町地区の新浜町保育所と、塩竈市壱番館庁舎 1 階にて今次津波、地震で被災した「子育て支援センター」の集約に伴う移設整備を図るもの。</p> <p>当該地区で子育て支援施設を整備することにより、市街地中心部の保育機能を強化するとともに、子育て支援センターで担っている機能の充実化をも実現出来るものである。</p> <p>海岸通地区の海岸通地区震災復興市街地再開発事業(D-16)は、市街地再開発が進められ、地区の高度利用として分譲マンション、オフィスビルや様々な商業施設の整備が予定されている。</p> <p>当該地区での整備に伴い、被災者を含む地域住民の就労を後押し、生活再建の一助として復興に寄与する他、安心した子育て支援環境を提供するもの。</p> <p>【整備する施設内容】</p> <p>子育て支援センター(約 90 m²)、保育所(約 314 m²)、他 EV・WC 等共有スペース(約 182 m²)屋上園庭(221 m²) ・整備予定地:海岸通 1 番地区 ・整備予定面積:約 586 m²(屋上園庭 221 m² 含め合計面積 807 m²)</p>					
※塩竈市震災復興計画該当箇所及び概要					
P32 7 沿岸地区の復興イメージ P34 (3)本塩釜駅周辺地区 ■復興の方向性					
【事業費】 <平成 29 年度> 基本設計・実施設計 266 千円(既配分額 1,469 千円)					
<平成 30 年度> 施設整備費 16,916 千円(既配分額 0 千円)					
合計 17,182 千円(既配分額 1,469 千円)					
<u>今回申請額 15,713 千円</u>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 実施設計 <平成 30 年度> 整備工事・保留床取得(◆B-3-1-1)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸通地区に位置する子育て支援センターは、被災施設である。</p> <p>浸水区域ではあるが、移設場所もないことから、防災安全上の問題を抱えているも、同位置で仮復旧とし再建を行っている、高所への移設は今もなお、重要課題である。</p> <p>新浜町保育所は、地震被害により地盤沈下が生じ、施設の傾きが顕著となった施設であり、床面の補修は行っているが、構造上の園舎のゆがみ、亀裂等震災での被害の影響は大きい。また、水産加工団地に隣接しており、海拔 6 メートルであり、さらに、指定避難所まで 1.9 キロという平坦地に位置している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
【災害復旧事業を活用できない理由】					
<p>新浜町保育所については、震災時点では廃止を予定していたこと及び震災から2年を経過した後に廃止の当面延期を決定したことから、被災した施設等の速やかな機能回復を図るための災害対策基本法に基づく災害復旧事業を活用せず、平成 25 年度に機能回復を図る修繕を市の基金を活用して実施した。</p> <p>子育て支援センターについては、東日本大震災により 1.4m の津波浸水被害を受け、施設備品を含めて建物全体が被災した。本施設は、子育ての不安やストレス等をサポートし、子育てに関する多様なニーズに的確に対応できる市内の唯一の施設であることから、速やかな機能回復を図るため、子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金を活用し、被災前と同じ場所で施設運営を再開した。</p> <p>移転改築の要件を満たせないため、災害復旧事業としては該当しない旨、東北厚生局から回答済</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	藤倉地区道路事業(区画整理)	事業番号	D-2-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	531,756(千円)	全体事業費		571,724(千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24 に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(幅員 12m・延長 235m)を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) D-17-5 藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業から 39,968 千円(国費:30,975 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 531,756 千円(国費:412,109 千円)から、571,724 千円(国費:443,084 千円)に増額</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>・移転補償、用地買収 <平成 26 年度>・移転補償 <平成 27 年度>・道路工事等 <平成 28 年度>・宅地整備工事、道路工事等 <平成 29 年度>・移転補償等・道路工事等 <平成 30 年度>・道路工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・藤倉二丁目地区下水道事業 ・新浜町杉の下線道路事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	542,772(千円)		全体事業費	2,293,620(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。

「塩竈市震災復興計画」

P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)

平成 29 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 28 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。

D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から 478,373 千円(国費:H23 繰越予算 418,576 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 542,772 千円(国費:474,924 千円)から、1,021,145 千円(国費:893,500 千円)に増額

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 29 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。

D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業 55,048 千円(国費:H23 繰越予算 48,167 千円)

D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業 24,416 千円(国費:H23 繰越予算 21,364 千円)

D-4-6 寒風沢地区災害公営住宅整備事業 19,103 千円(国費:H25 繰越予算 16,715 千円)

D-4-9 清水沢地区災害公営住宅整備事業 221,634 千円(国費:H26 繰越予算 193,929 千円)

D-4-10 錦町東地区災害公営住宅整備事業 158,192 千円(国費:H26 繰越予算 138,418 千円)

これにより交付対象事業費は 1,021,145 千円(国費:893,500 千円)から、1,499,538 千円(国費:1,312,093 千円)に増額。

当面の事業概要

<整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)>

(平成 25~28 年度)

・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区

<入居予定時期>

(平成 25 年度)

・伊保石地区 1 期(31 戸)

(平成 26 年度)

・錦町地区(40 戸)・桂島地区 1 期(8 戸)・野々島地区(15 戸)

(平成 27 年度)

・寒風沢地区(11 戸)・朴島地区(5 戸)・桂島地区 2 期(5 戸)

(平成 28 年度)

・伊保石地区 2 期(4 戸)・清水沢東地区(170 戸)・北浜地区(31 戸)・錦町東地区(70 戸)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	230,749(千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日) 平成30年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成29年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。 D-14-1 塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業 3,842千円(国費:H23 繰越予算 2,881千円)を流用。 これにより交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から、3,458千円(国費:2,881千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)> (平成25~28年度) ・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期> (平成25年度)・伊保石地区1期(31戸) (平成26年度)・錦町地区(40戸)・桂島地区1期(8戸)・野々島地区(15戸) (平成27年度)・寒風沢地区(11戸)・朴島地区(5戸)・桂島地区2期(5戸) (平成28年度)・伊保石地区2期(4戸)・清水沢東地区(170戸)・北浜地区(31戸)・錦町東地区(70戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	40,513(千円)		全体事業費	208,777(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失い仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久的住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減するため家賃減免を図る。

「塩竈市震災復興計画」

P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)

平成 29 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 28 年度までの既交付額では平成 28 年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成 29 年度の事業費が必要となることから不足額を流用したい。

D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から 43,530 千円(国費:H23 繰越予算 32,647 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 40,513 千円(国費:30,384 千円)から、84,043 千円(国費:63,031 千円)に増額

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 29 年度までの既交付額では平成 29 年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成 30 年度の事業費が必要となることから不足額を流用するもの。

D-17-1 港町地区都市再生事業計画案作成事業 8,016 千円(国費:H23 繰越予算 6,012 千円)

D-14-2 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業 18,620 千円(国費:H23 繰越予算 13,965 千円)

D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業 17,552 千円(国費:H23 繰越予算 13,164 千円)

これにより交付対象事業費は 84,043 千円(国費:63,031 千円)から、128,231 千円(国費:96,172 千円)に増額。

当面の事業概要

<整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)>

(平成 25~28 年度)

・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区

<入居予定時期>

(平成 25 年度)

・伊保石地区 1 期(31 戸)

(平成 26 年度)

・錦町地区(40 戸)・桂島地区 1 期(8 戸)・野々島地区(15 戸)

(平成 27 年度)

・寒風沢地区(11 戸)・朴島地区(5 戸)・桂島地区 2 期(5 戸)

(平成 28 年度)

・伊保石地区 2 期(4 戸)・清水沢東地区(170 戸)・北浜地区(31 戸)・錦町東地区(70 戸)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-5
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		742,136(千円)	全体事業費	700,836(千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 工事費・宅地整備費の減により残金が生じていることから、41,300 千円(国費:H25 繰越予算 30,975 千円)をD-2-1 藤倉地区道路事業(区画整理)に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、742,136 千円(国費:556,600 千円)から 700,836 千円(国費:525,625 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 参考 ・都市再生事業計画案作成事業(事業調査・基本設計・都市計画決定) <平成 25 年度> ・移転補償等 <平成 26 年度> ・移転補償、津波防災整地工事等 <平成 27 年度> ・津波防災整地工事、道路工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・藤倉二丁目地区下水道事業 ・新浜町杉の下線道路事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	伊保石地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,393,100(千円)	全体事業費	1,302,232(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 9 月 29 日)

伊保石地区災害公営住宅整備事業は、平成 25 年度に一期31戸をUR都市機構から買取り、入居開始した。平成 26 年度は二期4戸を直接建設し整備を完了する計画であり、58,392 千円の事業費の残額が見込まれる。そのうち D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業へ 35,820 千円(国費:31,342 千円)を流用。これにより事業計画額は 1,393,100 千円(国費:1,218,962 千円)から 1,357,280 千円(国費:1,187,620 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

請負差金が生じていることから、55,048 千円(国費:H23 繰越予算 48,167 千円)を D-5-1_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、1,357,280 千円(国費:1,187,620 千円)から 1,302,232 千円(国費:1,139,453 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

UR都市機構から一期31戸を買取

<平成 26 年度>

二期4戸を直接建設の計画

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	錦町地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	1,183,000(千円)		全体事業費	1,586,104(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 9 月 29 日)

錦町地区災害公営住宅整備事業において、防空壕対策などの特殊要因で整備費が不足したため、D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業から 35,820 千円(国費:31,342 千円)及び D-4-3 石堂地区災害公営住宅整備事業から 391,700 千円(国費:342,737 千円)を流用。

これにより事業計画額は 1,183,000 千円(国費:1,035,125 千円)から 1,610,520 千円(国費:1,409,204 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

請負差金が生じていることから、24,416 千円(国費:H23 繰越予算 21,364 千円)を D-5-1_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、1,610,520 千円(国費:1,409,204 千円)から 1,586,104 千円(国費:1,387,840 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

UR都市機構が事業施行(実施設計、造成工事、住宅建設工事)

<平成 26 年度>

UR都市機構から災害公営住宅40戸を買取

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	426,628(千円)		全体事業費	412,739(千円)	

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落背後に高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

平成26年9月29日事業間流用。

(今回の事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 9 月 30 日)

寒風沢地区災害公営住宅整備事業は、平成 27 年度に UR 都市機構から 11 戸を買取る計画であるが、23,182 千円(国費:20,287 千円)の事業費の残額が見込まれる。

そのうち D-4-7 朴島地区災害公営住宅整備事業へ 15,379 千円(国費:13,456 千円)流用。

これにより事業計画額は、447,221 千円(国費:391,317 千円)から 431,842 千円(国費:377,861 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

請負差金が生じていることから、19,103 千円(国費:H25 繰越予算 16,715 千円)を D-5-1_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、431,842 千円(国費:377,861 千円)から 412,739 千円(国費:361,146 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・用地取得、基本設計、造成工事

<平成 26 年度>

- ・造成工事、災害公営住宅 11 戸建築工事

<平成 27 年度>

- ・UR 都市機構から全 11 戸財産取得(買取・譲渡)、環境整備

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	清水沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	6,342,315(千円)	全体事業費	6,120,681(千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する清水沢地区に170戸整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日) 請負差金が生じていることから、221,634千円(国費:H26 繰越予算 193,929千円)をD-5-1_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、6,342,315千円(国費:5,549,525千円)から6,120,681千円(国費:5,355,596千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度> ・測量、地盤調査、基本検討 <平成26年度> ・基本設計、用地買収、宅地造成工事、 ・UR都市機構へ要請、実施設計 <平成27年度> ・建築工事 ・UR都市機構から東工区31戸財産取得(買取・譲渡) <平成28年度> ・建築工事 ・UR都市機構から西工区139戸財産取得(買取・譲渡)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。 仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	錦町東地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-10
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	2,598,724(千円)		全体事業費	2,440,532(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する錦町地区に70戸整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13「6.復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3.災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

請負差金が生じていることから、158,192千円(国費:H26 繰越予算138,418千円)をD-5-1_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、2,598,724千円(国費:2,273,883千円)から2,440,532千円(国費:2,135,465千円)に減額。

当面の事業概要

<平成26年度>

- ・測量、地盤調査
- ・基本設計、用地買収、宅地造成工事、
- ・UR都市機構へ要請、実施設計

<平成27年度>

- ・宅地造成工事
- ・建築工事

<平成28年度>

- ・建築工事
- ・UR都市機構から全70戸財産取得(買取・譲渡)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業	
事業番号	D-14-1		事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	304,000(千円)
事業概要				
地震により変状をきたした宅地等のブロック積み擁壁及び土留擁壁等の復興を図るとともに、道路、鉄道等の公共施設や宅地への2次災害を防止し、復興に資するものである。				
「塩竈市震災復興計画」				
P19「6. 復興基本計画」(2)安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ■復興の方向性				
2. 一般木造住宅並びに公共公益施設の耐震化を促進するとともに、再度の災害を防止するために地盤崩落対策を実施します。				
(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)				
請負差金が生じていることから、3,842 千円(国費:H23 繰越予算 2,881 千円)を D-5-2_災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)に流用するもの。				
これにより、交付対象事業費は、304,000 千円(国費:228,000 千円)から 300,158 千円(国費:225,119 千円)に減額。				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災により市公園を含む宅地のブロック積み擁壁及び土留擁壁が変状し、道路や鉄道に2次被害が及ぶ恐れがあることから、これら擁壁の復興を図るとともに、隣接する道路、鉄道等の公共施設や宅地への2次被害を防止し、一日も早い市民の生活再建と震災からの復興に資するものである。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹産業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	港町地区都市再生事業計画案作成事業	
事業番号	D-17-1	事業実施主体	塩竈市	
交付期間	平成23年度～平成24年度	総交付対象事業費	125,121千円	
事業概要				
<p>塩竈市の観光拠点であるマリゲート塩釜に隣接する港町地区において、地盤沈下した地区内道路、沿道宅地の嵩上げ等により、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施に向けた、区画整理事業調査・測量調査、設計・認可申請等の都市再生事業計画案作成事業により、都市計画決定及び事業認可申請を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。</p>				
<p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>請負差金が生じていることから、8,016千円(国費:H23 繰越予算 6,012千円)をD-6-1_東日本大震災特別家賃低減事業に流用するもの。</p> <p>これにより、全体事業費は、107,061千円(国費:80,295千円)から99,045千円(国費:74,283千円)に減額。</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊92戸・大規模半壊105戸)</p> <p>地震及び津波被害で地区全体が最大1.0m程度沈下したことにより、海拔0m以下になるエリアも発生し、震災後高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>また、排水処理が機能しないため、一度浸水してしまうと数日間は冠水し続ける状態になっている。</p> <p>今次津波で窪地となった箇所の流速が増加し、自動車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げや被災者の救助・捜索に支障を来すこととなった。</p> <p>現時点においても地区の南側と北側に大型土嚢を設置することにより、応急的に浸水を防止している状況にある。</p> <p>この地区の整備には港湾施設の機能強化と合わせて地区全体の嵩上げの他、排水処理能力の機能強化を含めた面的な整備が必要になっている。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
<p>港町地区に隣接するマリゲート塩釜は、観光拠点であるとともに災害発生時の一時避難場所として位置づけられている。今次津波及び地震により観光棧橋を含め施設全体が大きな被害を受けたため、災害復旧事業を進めることとなっている。</p>				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業	事業番号	D-14-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	192,000(千円)		全体事業費	124,548(千円)	
事業概要					
<p>地震により変状をきたした宅地等のブロック積み擁壁の健全化を図るとともに、市道、公園や市営住宅等の公共施設及び宅地への二次災害を防止し、復興に資するものである。</p> <p>【塩竈市震災復興計画】 p19「6.復興基本計画」(2)安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ◆復興の方向性 2.一般木造住宅並びに公共公益施設の耐震化を促進するとともに、再度の災害を防止するために地盤崩落対策を実施します。</p> <p>事業間流用による経費の変更(平成 29 年 10 月 11 日) 請負差金が発生していることから、48,832 千円(国費:36,624 千円)を以下の事業に流用するもの。 これにより、総交付対象事業費 192,000 千円(国費:144,000 千円)から 143,168 千円(国費:107,376 千円)に減額。 流用先： ① D-20-7_避難道路本町地区整備事業(整備費) 流用額：36,832 千円(国費:H23 繰越予算 27,624 千円) ② D-20-8_避難道路本町地区整備事業(用地費) 流用額：12,000 千円(国費:H23 繰越予算 9,000 千円) 合 計 流用額：48,832 千円(国費:36,624 千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 請負差金が生じていることから、18,620 千円(国費:H23 繰越予算 13,965 千円)を D-6-1_東日本大震災特別家賃低減事業に流用するもの。 これにより、全体事業費は、143,168 千円(国費:107,376 千円)から 124,548 千円(国費:93,411 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> ○測量、調査、対策工の実施設計 ○本工事 対象区域面積A=12,000m² <平成 25 年度> ○本工事 対象区域面積A=12,000m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、団地宅地の土留擁壁が変状し、隣接する市道に二次災害が及ぶ恐れがあることから、これらの擁壁の健全化を図るとともに、隣接する道路や宅地への二次災害を防止し、早急な市民生活の再建と震災からの復興に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	21,240(千円)	全体事業費	3,688(千円)		
事業概要					
<p>大津波等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある危険住宅の代替住宅の購入のための利子に相当する額の助成を行う。</p> <p>当該事業は塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>請負差金が生じていることから、17,552 千円(国費:H23 繰越予算 13,164 千円)を D-6-1_東日本大震災特別家賃低減事業に流用するもの。</p> <p>これにより、全体事業費 21,240 千円(国費:15,930 千円)から 3,688 千円(国費:2,766 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>・建物助成費</p> <p>対象戸数 3戸</p> <p>(桂島2戸、寒風沢1戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する桂島・寒風沢は、地震及び津波により建物の全壊 72 戸、大規模半壊 22 戸、半壊 32 戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして市による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					